

2016年8月25日

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

シニア・プライベートバンカー (PB) 筆記試験 (2016年春) の結果について

- 公益社団法人日本証券アナリスト協会では、シニア・プライベートバンカー (シニア PB<上級レベル>) 資格の筆記試験 (投資政策書の作成)・2016年春試験^(注) に関し、PB 資格試験委員会 (委員長: 新井 富雄 東京大学 名誉教授) の審議を経て、次のとおり合格者を決定した。

シニア PB 筆記試験・2016年春試験の受験者 51 人 (答案提出者) について、採点・合否判定の結果、合格者は 9 人、合格率は 17.6%であった。合格者 9 名は、所定の実務経験を積んでおり、シニア PB 資格が付与される。

なお、2013 年の試験開始以来の累計では、受験者数 266 名、合格者数 54 名 (=シニア PB 資格認定者)、合格率 20.3%となった。

【参考】シニア PB 合格者・累計 (54 名) の内訳

〔所属〕		〔保有資格〕	
銀行・信金	21 名	CMA (当協会検定会員)	28 名
証券会社	20 名	CFP・1 級 FP 技能士	30 名
公認会計士	2 名		(CMA との重複 8 名)
投資運用	1 名		
その他金融	3 名		
その他	7 名		

(注) シニア PB 筆記試験は、3 単位のコンピュータ試験に合格した者を対象とする試験で、課題として与えられたケーススタディについて、在宅で投資政策書を作成して提出する形式。

筆記試験に合格し一定の実務経験 (CMA 以外は 2 年間の PB 関連の実務経験が必要) があれば、シニア PB 資格が付与される。

なお、投資政策書は、事業オーナーなど富裕層ファミリーのミッションを実現し、次世代以降へ事業や財産の円滑な移転を図るための提案書で、金融、不動産、自社株から税務、家族の夢の実現に至るまで目配りの利いた包括的な顧客最適な提案が求められる。その作成は、多岐にわたる高度な知識が必要なのはもちろんのこと、各分野の専門家との連携も含め、プライベートバンカーとしての総合力が問われる。

2016 年春試験の答案の特徴等については、添付の「シニア PB 筆記試験 (2016 年春試験) の特徴、課題について」を参照して下さい。

【本件に関する照会先】

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

PB 教育担当

TEL : 03-3666-1438

Email: pb@saa.or.jp

以上

(参 考)

シニア PB 筆記試験（2016 年春試験）の特徴、課題について

- 今回のシニア PB 筆記試験（2016 年春試験）の出題意図と、採点委員が指摘したコメントからみた答案の特徴、課題は次のとおり。

1. 出題意図

今回のシニア PB 筆記試験では、不動産会社のオーナー経営者（76 歳）が突然病に倒れ、その夫人から、事業の後継問題や相続について相談依頼を受けたケースを出題した。

PB としては、RM（リレーションシップ・マネジメント）を駆使して事業経営やファミリーの状況について情報を収集し、①事業の後継問題、右腕として経営に貢献した人への処遇、②家族間の円満な相続方法、③資産運用も含めた家族の今後の生活設計について、適切な提案をしていくことが期待される。また、今回のケースのように、経営に直接に携わっていない経営者夫人などが顧客の場合には、そうした顧客にも提案内容を理解できるような顧客目線での工夫も望まれる。

中堅・中小企業経営者の高齢化が進展するなかで、今後、このような相談案件が増加してくるものと思われる。金融機関としては、取引先がそうした状況に陥ったときに、取引先ファミリーにとって適切なアドバイスができるかどうかにより、その後の取引状況に大きく影響するものと想定される。

2. 今回の答案の特徴、課題

<改善が目立っている点>

▽ 改善が目立っている点としては、次の点が挙げられる。

- 提案書としての見た目の体裁が整っている答案が増えている。一方で、関連する課題も指摘されている（後述）。
 - 「冒頭のサマリー（結論）」、「金融資産運用の提案」、「リスクとモニタリング・フォロー方法」の項目を設けている答案が増えており、この面でも体裁が整ってきている。
- 今回は、不動産業のケースを課題としたが、頼近エステートの財務諸表上の課題について分析し、事業承継に合わせた財務状況の改善策について触れ

ている答案が目立った。

<改善すべき点>

▽ 一方、改善すべき点として、冒頭サマリーについて、もっと力を入れて充実させるべきと指摘する採点委員が多かった。答案の内容に関しては、相談者の意向・ファミリーミッションを把握していくうえで課題のある答案のほか、事業承継等の提案の実現可能性や対策の効果等について実務的な側面から掘り下げた検討・提案が不足しているため、提案・対策の説得性の面で力不足の答案が多かった。また、今回は、自社株評価の試算面で課題のある答案のほか、顧客氏名の誤記という致命的なミスのある答案も目立った。

● 冒頭サマリーの改善の必要性

➤ 多くの答案で冒頭サマリーが記述されるようになってきたが、「冒頭のサマリー（結論）」があっても、抽象的な表現に止まり、提案の骨子として整理されていないため、提案の全体像が見えないものが少なくない。また、サマリーの内容に矛盾があるため、サマリーがマイナス評価となった答案も見られた。

こうした点について、多くの採点者から、

- ・ 冒頭 1~2 枚のサマリーは、相談者の意向への対応策とその効果を簡潔かつストレートに提示して、顧客の興味を惹きつけられるように、もっと力を入れて作成すべき、
- ・ 冒頭サマリーで惹きつけることができなければ、多忙な経営者に提案書を読んでもらうことはできない、

といった指摘があった。

● 提案書としての体裁に関連した課題

➤ 全般的に見た目の体裁が整ってきているなかで、「提案書としては文字が多すぎて冗長、文字を少なくして数値的裏付けを充実すべき」、「文字量を半分にして、表やチャートのかたちで整理しなおせば、かなり分かりやすくなるのではないか」といったコメントを受けている答案も引き続き見られた。

● 相談者の意向・ファミリーミッションの把握

➤ 投資政策書を作成していく上では、まずは相談者と向かい合う姿勢が重要である。問題文に示されている事項を十分に検討し、相談者の意向を汲み、何を提案すべきなのか、しっかり考えることによって、ファミ

リーミッションや課題の洗出しといった検討作業が適切なものとなってくる。しかし、問題を真摯に受け止める姿勢がなく、相談者の視点が足りないと、その後の分析・提案にインパクトがなく、解決策も稚拙なものが多く、答案としての評価点もかなり低くなる。

- また、今回の答案では、関係者への配慮が不足している答案も目立った。例えば、会長の右腕として頼近エステートに長年貢献してきた種由社長に対し、どう処遇し報いるのか、という観点からの記述、言及がなかった。
- さらに、決裂状態にある姉弟関係をどう修復していくのか、姉弟の争続を回避するため3人にどのように資産を分割していくのかという観点から、具体案、留意事項について提案、言及がない答案も多かった。例えば、長男を後継者とし、生前贈与や遺言によって自社株を長男に集中させていくような提案の場合、「事業承継を円滑に行うための遺留分に関する民法の特例」についても、言及しておく必要があるのではないか。

● 事業承継等の提案・対策の説得性

- 事業承継や相続対策に関する提案が、対策スキームの提示にとどまり、実施に際しての実務的な検証が示されていないため、提案の実現可能性について判断が難しい答案が少なくない。提案のメリットや、提案実施に際しての手順、スケジュールなどが示されると、説得性が高まり、実際のアクションに繋がりやすくなる。
- 提示された対策・提案に関し、複数の手段の比較検討が教科書的・一般論的なものにとどまり、相続税の負担軽減効果などケースに即したかたちでの実務的・計数的な比較検討がないため、対策・提案の良否や効果についてのイメージが浮かんでこない。
- 長男を後継者とし、長男出資の持株会社が銀行借入れにより会長・会長夫人の自社株を買い取る提案では、借入れ返済の原資や返済のフィージビリティについても検討が行われるべき。

● 自社株評価の試算面での課題

- 今回提出された答案のうち1割強の答案で、自社株評価の試算において、純資産価額方式での試算を行わず、類似業種比準方式のみで試算を行っていた。しかし今回のケースでは、純資産価額<類似業種比準価額であり、会社の区分は大会社を前提としているため、自社株は金額の少ない純資産価額によって評価することができる。このため、類似業種比準方式のみの試算をした答案では、1次+2次相続税額の試算が過大とな

った。

- 資産運用提案およびリスクとモニタリング・フォロー方法の不備
 - 資産運用の提案は示されているが、リスクが過大で、実効性の検討が十分ではない。
 - リスクとモニタリング・フォロー方法については、単に運用環境の変化に伴う対応だけでなく、家族の状況の変化、税制改正等に伴う対応策の見直しにまで言及している答案是少ない。

 - 顧客氏名の誤記
 - 今回提出された答案のうち2割弱の答案で、顧客氏名の誤記があった。注意深さ、事実認識の正確さが求められる投資政策書として、顧客氏名の誤記は致命的であり、大きな減点要因となる。
 - ＜誤記の事例＞
 - ・顧客の名字「頼近」を「瀬近」と誤記。
 - ・会長の名前「昌伸」を「昌神」と誤記。
 - ・社長の名字「種由」を「種田」と誤記。
 - ・次女の名前「瑞恵」を「瑞穂」と誤記、など。
- 協会としては、投資政策書のレベルアップのため、引続きセミナー、スクールの内容充実に注力していきます。

〔 なお、本件については、照会・質問等には一切お答え出来ませんので、ご了承ください。 〕

以 上